

総社市部活動改革推進計画(令和8年度～令和13年度)概要版

国・県の動向

- ・スポーツ庁・文化庁
「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」策定(令和4年12月)
- ・国の有識者会議
「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ発表(令和7年5月)
- ・文部科学省
「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」策定(令和7年12月)
- ・岡山県
「新たな地域クラブ活動の構築に向けたガイドライン」策定(令和6年3月)

総社市の取組

- 【令和4年度】
 - ・「地域部活動準備委員会」を設置。
 - ・地域部活動指導者の公募を開始。
 - ・「子ども議会」を開催。
- 【令和5年度】
 - ・部活動地域移行推進室を設置。
 - ・総社市部活動地域移行推進計画を策定。
 - ・総社中と昭和中で合同部活動を開始。
 - ・地域移行のモデルケースをバスケットボールで実施。
- 【令和6年度】
 - ・拠点校部活動をスタート。
- 【令和7年度】
 - ・拠点校部活動の種目を拡充。
 - ・ハンドボール、合唱、剣道、吹奏楽で地域クラブ活動を新たに実施。

総社市の部活動の現状

- ・総社市立中学校等4校に57部設置(令和7年5月)
- ・部員総数は1,603名(加入率80.8%)
- ・中学校等の生徒数は1,985名
- ・部活動指導員・地域部活動指導員計70人を26部(45.6%)に配置
- ・総社中学校と昭和三つ星学園義務教育学校で休日の合同部活動を実施。
- ・総社西中学校ハンドボール部と剣道部、総社中学校野球部と卓球部で拠点校部活動参加制度を実施。

部活動改革の理念

- ①礼儀正しく未来を切り拓くことも
- ②心優しく仲間を大切にすることも
- ③郷土愛と感謝の心をもつことも

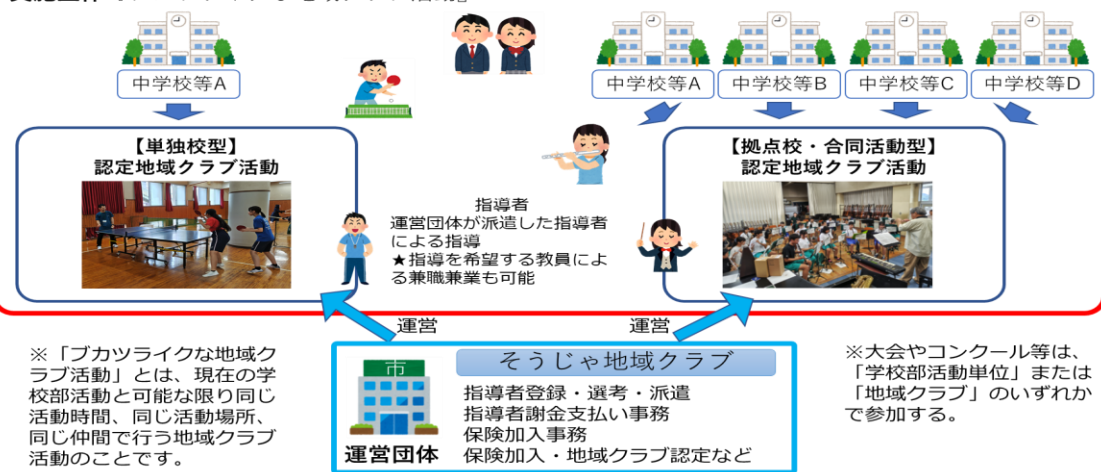
基本の方針

将来にわたり子どもたちがスポーツや文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保するため、学校と地域が連携しながら活動を支えていく認定地域クラブ活動への地域展開を推進する。

持続可能な認定地域クラブ活動への展開

本市では、これまで取り組んできた、部活動の地域連携の仕組みを活かした『ブカツライクな地域クラブ活動』への地域展開スタイルを構築する。

実施主体『ブカツライクな地域クラブ活動』



地域展開等の主な課題と対応

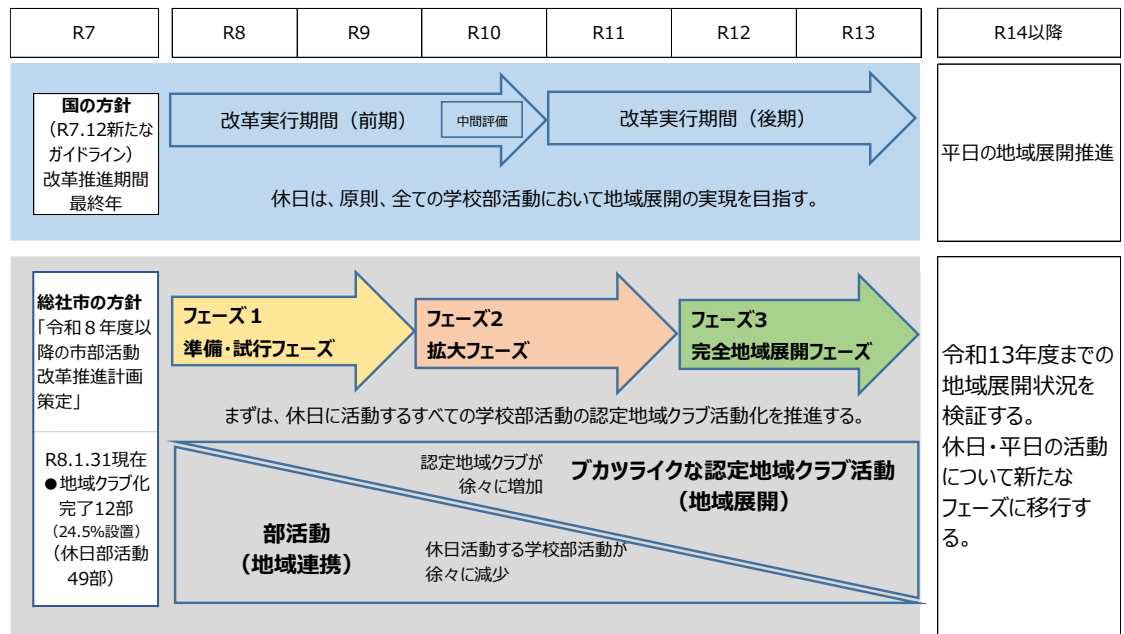
課題	対応
(1) 指導者等の人材確保・育成	認定地域クラブに参加する生徒が安全・安心に活動に取り組めるよう、総社市の地域部活動指導者名簿登録制度を活用する。
(2) 持続可能な地域クラブ運営体制の構築	当面の間、自治体運営型の認定地域クラブ活動を実施する。
(3) 指導者報酬等の費用負担	指導者への報酬等の費用負担について、公費負担、保護者負担のあり方を検討する。

国が新たなガイドラインや最終とりまとめで示した部活動の地域展開(地域移行)のスケジュールは、令和8年度から6年間を「改革実行期間」と位置づけ、この期間内に休日の部活動の地域展開を原則として実現することを目指すものである。しかしながら、本市では急激な環境の変化を緩和し、スムーズな地域展開を図るため、令和8年度から令和13年度までの6年間を次の3段階のフェーズに分割し、段階的な地域展開により推進を図ることとする。

- 【令和8年度以降の部活動改革の基本的方針】**
- (1) 子どもが将来にわたりスポーツ・文化芸術活動に親しむ環境を整備する。
 - (2) 指導者の確保を含む運営体制の充実を図る。
 - (3) 学校部活動の教育的意義を継承・発展させた認定地域クラブ活動の充実を図る。
 - (4) 持続可能な運営費用を確保し、すべての指導者に対する適切な処遇を確保する。

そうじゃ地域クラブの理念

- 生徒のスポーツ・文化芸術活動を、学校、行政、地域が協力して支え、持続的に活動ができる環境を提供する。
- 個々の生徒のニーズに応じて、スポーツ・文化芸術活動に、積極的に参加できる機会を提供する。
- 部活動が担ってきた教育的意義を継承し、スポーツ・文化芸術活動を通じて、義務教育年代の青少年の健全育成を図る。
- 学校・行政・地域・企業が連携し、子どもが夢をもてるまちづくりの実現を図る。



各フェーズでの重点取組		
フェーズ1 準備・試行フェーズ(令和8～9年度)	フェーズ2 拡大フェーズ(令和10～11年度)	フェーズ3 完全地域展開フェーズ(令和12～13年度)
①拠点校部活動の推進 合同活動、拠点校部活動を推進し、その活動を起点に認定地域クラブ化を図る。	①認定地域クラブ拡大 準備・試行フェーズでの取組をもとに、ニーズに応じた認定地域クラブ活動への地域展開を拡大する。	①持続可能な運営体制の構築 自治体運営型の地域クラブ運営を確立したうえで、令和14年度以降の運営団体について検討する。
②地域指導者の確保 認定地域クラブの基盤となる地域人材を確保する。	②受益者負担と公的負担のバランス検討 持続可能で安定した地域クラブ活動を実施するため、受益者負担と公的負担の割合を検討するとともに、引き続き財源確保に努める。	②学校部活動のあり方検討 平日の認定地域クラブ活動への地域展開を見据え、社会情勢なども加味しながら学校部活動のあり方を検討する。また、放課後の生徒主体の活動導入を検討する。
③財源確保策 持続可能な運営体制を構築するために、企業スポンサー等からの財源確保策を検討する。	③学校施設開放事業の見直し 認定地域クラブの活動時間を確保するため、学校施設開放事業での優先利用要件について、他の利用者とのバランスを考慮しながら検討、策定する。	③財源確保策 持続可能な運営体制構築のために、さらなる財源確保策を検討する。